

令和 7 年 4 月 18 日

企画提案に係る質問書の回答

「つくばこどもの青い羽根居場所づくり事業業務委託」に係る公募型プロポーザルにおいて、企画提案に係る質問がありましたので回答を公表します。

	質問事項	回答
1	つくば市内の古民家（空き家）を実施施設とするため、安全対策等の改修の計画をしている。対象経費に修繕費（軽微なものに限る。）とあるが、軽微なものとは金額を含めどの程度か具体的に知りたい。	修繕費は、実施施設の維持管理や現状回復のために要する経費を指し、原則として建築工事や設備工事等を伴わない小規模な修理等を「軽微なもの」として想定しています。
2	仕様書 6 実施方法（2）事業に必要な許認可、届け出等の手続を行うこととあるが、許認可、届け出等はどこで、どのような手続が必要なのか詳細が知りたい。	児童育成支援拠点事業を行う際には、あらかじめ、所定の事項をつくば市長に届け出る必要があります。児童育成支援拠点事業の開始の届出については事業開始日までに追って御案内いたします。なお、事業の計画及び実施に当たって都市計画法、農地法、建築基準法、消防法、食品衛生法等の諸法令に基づく許認可又は届出等が必要となる場合は、あらかじめ関係部署への相談等を行ってください

		い。
3	仕様書 6 実施方法 (7) ウ ソーシャルワーク専門員に、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有することが望ましいとあるが、医師は専門員となりうるか。また、児童福祉事業に 2 年以上従事した経験を有する者はソーシャルワーク専門員と成り得るか否かを知りたい。	ソーシャルワーク専門職員は児童を対象としたソーシャルワーク（要支援児童等の対応や関係機関との連携強化等）の業務に従事していたことを要件としています。「医師」及び「児童福祉事業に 2 年以上従事した経験を有する者」についても、児童を対象としたソーシャルワークの業務に従事していればソーシャルワーク専門職員の要件を満たすことになります。
4	仕様書 6 (3) 開設する日数は、週 3 日以上とあるが、年末年始の実施日については行政の年末年始の休日と同様に実施日を計画すれば良いのか。	本事業は、複合的な困難を抱える児童等に居場所を提供する事業であることから、学校の休業日（長期休暇期間等）についても開所することを要件としておりますが、いわゆる年末年始の休業日を閉所とすることは差し支えありません。
5	送迎車両は所有権移転せずに個人所有の車両を送迎に活用することは可能か。可能の場合、賃借料は計上できるか。	個人が所有する車両を借り上げて送迎に活用することは差し支えありません。ただし、賃貸借契約等を結ぶ際には日々の送迎実施に支障が生じないような契約内容とすることに加えて、責任の所在の明確化や適切な保

		険契約への変更等により送迎時の安全管理が図られるよう留意してください。また、車両の賃借に要する経費は委託料の対象となりますが、車両購入費、車検代及び税金は対象外となります。
6	事業を展開する場所は、対象となる児童と支援者のみが入れるクローズな状態での実施となるか。児童の個人情報はもちろん、上記の事業対象者であるという情報を完全に伏せ、個人情報を守った状態であれば、非対象である児童等の出入りも可能にして良いか。	本事業に特有の設備である「開所時間中に利用者が集まることができる専用スペース」については、本事業の対象児童のみが使用するものと想定しています。本事業の対象でない児童等が使い得る場合には、専用スペースと見なすことができなくなりますので御注意ください。なお、専用スペース以外の場所を本事業の対象でない児童等が利用することは差し支えありませんが、それぞれの事業の設備及び職員配置等に関する基準を満たしていること、それぞれの事業実施に支障の生じない範囲内で運用することが前提となります。